



JASDAQ

平成22年5月14日

各 位

会社名 株式会社 S B R
代表者名 代表取締役社長 高梨宏史
(JASDAQ・コード2759)
問合せ先 総合企画室次長 佐野友義
電 話 03-5733-4492

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続に関するお知らせ

当社は、平成19年6月28日開催の第10回定時株主総会の決議により承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入しております（以下「本プラン」といいます。）。本プランの有効期間は平成22年6月24日開催予定の第13回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとなっております。

当社は、本日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、これに伴い、本日開催の取締役会において、定款一部変更に関する議案を本定時株主総会に提案することを決議いたしましたのでお知らせいたします（かかる定款一部変更の内容は本日付で別途リリースしております「定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください）。

記

当社グループは、「日本のスモールビジネスを活性化するエンジンとなる」ことグループ共通のビジョンとして掲げ、従業員20名以下の小企業のパートナーとして、価値あるITソリューションを提供し続けると共に、株主、顧客をはじめとする全てのステークホルダーの期待に応えていくために、健全な事業活動の運営を通じて、継続的な企業価値の増大を図ることを目標として事業活動を展開しております。

本プランの導入を検討していた当時、当社の把握する限り、平成19年3月末時点において、当社の創業者を含む当時の役員等によって当社の発行済株式の約38%が保有されていたものの、当社の株主の分布状況は広範にわたっており、当社の株式の流動性は更に増大しつつある状況にありました。また、当社は公開会社であることから、株主の皆様のご自由な意思に基づく取引等により当社株式が転々譲渡されることは勿論のこと、その他各々の事情に基づき今後当社の株式を譲渡その他の処分をしていく可能性も否定できないことから、これらの事由を鑑みると、当社の発行する株式の流動性がさらに増し、今後当社および当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する株式の大規模な買付がなされる可能性が存する状況にありました。

一方、当時においては、当社株式に対する不適切な大量買付により、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性が生じ得る状況となっております。とりわけ、中小規模事業者における厳しい環境の中、当社が今後も持続的に企業価値を確保・向上させていくためには、上記の当社ビジョンに基づく取り組みを積極的かつ継続的に実行していくことが必要であり、当社の株券等の買付を行う者によりこれらが着実に実行されるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

こうした事情を鑑み、当社取締役会は、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

以上の理由により、当社は、平成19年5月28日開催の取締役会において、当社の会社の支配に関する基本方針（以下、「本基本方針」といいます。）を定め、本基本方針に照らして不適切な者が当社の財務及び事業

の方針の決定を支配することを防止するための取組みとして、平成19年6月28日開催の第10回定時株主総会の決議により承認を得て、本プランを導入いたしました。

この間、金融商品取引法の改正により、本プランの導入目的が一定程度担保される状況にあることから、当社は、本定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了となる本プランの取扱いについて、独立委員会の意見も参考にしつつ、慎重に協議をいたしました。

その結果、株式の大量買付行為に関する法制度の整備状況等も勘案し、当社としては、本定時株主総会において、本プランの継続をお諮りするよりも、当社の事業の状況を鑑み「利益体質への転換に向けた事業構造の改革」に取り組むことで経営成績の向上を図り、また「内部管理体制の強化」を図るべく、コンプライアンス経営の実現、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むことで、より一層健全な企業運営を推進していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと判断し、本日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本基本方針を廃止し、以降、本プランを継続しないことを決議いたしました。

当社は、本プランの非継続後も引き続き、当社株式の大量取得行為があった場合には、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるとともに、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

また、今後の社会的な趨勢等を踏まえ、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のために買収防衛策等の導入が必要と判断される場合には、その時点において適切な対策を検討してまいります。

以上